

## 米大統領選後の安全保障の展望⑦

## 朝鮮半島の政治化した核問題と大国間競争

渡邊 武 アジア・アフリカ研究室主任研究官

## NIDS コメンタリー

第 153 号 2021 年 1 月 5 日

## はじめに

米国大統領選挙前、先行きに不透明性をもたらしたのは、状況によっては連邦最高裁判所の保守系判事が政治的傾向を共有するドナルド・トランプ大統領を助けるとの見方だった。米国以外における司法の政治化傾向としては、共産勢力の掃蕩を謳い裁判官人事への政治介入を強めたポーランドの司法改革が注目されがちであるが、韓国でも同様に「親日」の清算を謳う政権が司法に影響を及ぼす傾向が見られた。

トランプ大統領が喚起する社会主義者への反対、あるいは韓国における親日の掃蕩は、いずれも国家のあるべき姿（政治的規範、Norm）を充足しようとする動きと言って良い。体制が規範を守っていないとの認識は、既存の司法に中立的に従わず、これを変える政治行動につながる。そして規範充足の欲求が安全保障で国家の行動を動機づけることも、以前から指摘されてきた<sup>1</sup>。社会主義者、あるいは親日のはびこる体制が不正義なら、その体制が維持してきた国防や外交もまた正義を満たしていないことになる。

文在寅大統領は、南北分断を親日による不正義と捉える認識に基づき、それを正す成果としての首脳会談を核の不拡散より優先させた。それは、北朝鮮の核武装を確実に止めさせることより史上初の米朝首脳会談を選好したトランプ大統領とも親和的だった。国内の利益から離れた中立的な国益は、このときの米韓が従う判断基準ではなかった。その機会に北朝鮮の金正恩委員長は、核武装の維持に資する合意を作り出し、並行して中国との提携も進展させて現在に至る。これが、ジョセフ・バイデン次期大統領が前任者から引き継ぐ半島情勢である。

## 司法と対外政策の政治化——バイデン政権発足前の韓国

米中関係と朝鮮半島情勢を大転換させたリチャード・ニクソン政権は、司法を保守化する政治的な企図でも際立っていた。ニューディール政策の時期以降、貧困層やマイノリティへの保護などが最高裁で支持される傾向が強まると、米国の保守は国の本来の姿が失われる危機感を抱いたのだという。ニクソン大統領はこうした意識を持つ南部白人に人種的なアピールをしつつ、司法省を含む行政の圧力を行使して進歩系判事の交代を進め、保守の立場に近い最高裁を実現しようとした。この動きを引き継ぐのが、トランプ大統領の最高裁への姿勢だとも言われている<sup>2</sup>。

米国の経緯は韓国の司法とも重なる。韓国の進歩系勢力の一部は、1987 年の民主化後の体制も本来あるべき姿ではないと捉えた。将官出身の盧泰愚が最初の大統領に当選したからである<sup>3</sup>。このとき一部の裁判官も進歩側の立場で政治活動をし、盧泰愚大統領の任命した大法院（最高裁判所）院長への反対運動を起こした。その結果、盧泰愚大統領が任命し、あるいは留任させた大法院長はいずれも 6 年の任期を全うできなかった<sup>4</sup>。文在寅大統領は、この運動を主導した<sup>5</sup>「ウリ法研究会」出身者である金命洙裁判官を大法院長に指名した。金命洙裁判官の任命は政治的中立のための任命順序<sup>6</sup>を覆したとも指摘されている<sup>7</sup>。文在寅大統領もまた司

法を政治的に捉え、望ましい方向に変えようとする傾向を見せた。

そして文在寅大統領が検察を批判した際の言説に基づけば、司法改革は対外関係の転換とも連動していた。大統領は 2019 年 2 月 15 日の演説で、検察は日本の支配機構の継承者だとの理由をあげて、統制の意思を示したのである。大統領によれば、検察は植民地統治を支え「独立運動家を弾圧」した組織の後裔であり、日本への独立運動から 100 年を期に「ゆがんだ権力機関の姿を完全に捨て去る」ため、改革しなければならない<sup>8</sup>。この論理は、1 ヶ月程後の対北政策に関連する演説と重複する。同年 3 月 1 日の演説でも大統領は親日派による「独立運動家」への弾圧に言及し、それが北朝鮮との対峙と連動する国内の「理念」対立を生じさせたと主張したのだった<sup>9</sup>。

検察における親日清算が進展を見せたのは、新型コロナ・ウィルス（COVID-19）流行の直前のことである。2020 年 1 月、「高位公職者犯罪捜査処の設置および運用に関する法律」（公捜処法）が成立した。公捜処法は政権による検察への統制力を著しく高める。まず、新法は大統領および検察総長、国会議員の捜査を、従来の検察に代わり高位公職者犯罪捜査処（公捜処）に担当させる<sup>10</sup>。そして後述の通り、大統領は公捜処の処長に自らに望ましい人物を置きやすい立場を得る。つまり検察は大統領を捜査することがほぼ不可能になり、逆に大統領は自分が影響力を行使し得る公捜処に、検察総長および他党の議員への捜査を担当させることとなる。COVID-19 への対応で得た高い支持を背景に、国会選挙（4 月 15 日投票）で政権側の党が伸長し過半数を大きく越えたことで（300 議席中 180 議席）、公捜処法は実際に施行される可能性が高まった。

大統領による公捜処の処長人事の影響は、次の過程において行使されることになっていた。まず候補者は推薦委員会 7 名のうち 6 名の賛成によって選出される。これは一見すると中立的である。推薦委員会には大統領の所属政党または所属していた政党以外（政権と競合する政党）からの 2 名含まれ、6 名の賛成に達するためにはこれら 2 名のうち少なくとも 1 名から支持を得られなければならない。しかし委員会は法務長官を含めて 3 名の大統領側が政党出身者のなかで多数を占め、これは国会議席が少数に陥っても変わらない（大統領が所属している、または所属していた政党の交渉団体が推薦する 2 名が推薦委員会に参加）。このように大統領側が多数の委員会が処長候補者を 2 名選んで推薦することから、大統領の出身政党が推す人物がそこに含まれない確立は低い。この場合、大統領は自派の党に好意的な人物のほうを処長として選ぶと見込まれる<sup>11</sup>。

公捜処処長を大統領が単独で選べるわけではない。しかし上述の仕組みは非政治的であるべき検察機関のトップに、政権と親和的な人物が就く余地を確実に広げる。文在寅政権側にはおそらく、競合する党も同意する中立的な人物を公捜処処長にする意図は当初からなかった。政権に反対する「国民の力」党が処長推薦の手続き遅延を図ると、政権側の「共に民主」党は推薦に反対政党の賛同を得る必要をなくす改正法案を提出したのだった<sup>12</sup>。

ここまで見た司法への政治統制は、既存の体制に不正義が残るとの認識が動機となっているが故に、既存体制が作り上げてきた対外関係にも挑戦することになり得る。文在寅大統領が任命した金命洙院長のもと、大法院は日本企業に植民地期の朝鮮人労働者に損害賠償を支払うよう命じたのであった（2018 年 10 月および 11 月）。賠償問題は日本が無償 3 億ドル、有償 2 億ドルの経済協力を約束した日韓請求権協定（1965 年）により解決済みであるため、判決は政治的に中立な国際法に従っていない。この問題に関して 2019 年に日本が第 3 国による仲裁を求めた際も文在寅政権は、それに応じる協定上の義務を果たさなかった<sup>13</sup>。既存の国際規範よりも、それを修正する政治的な正義を優先させる傾向が韓国内で生じている。

### 核不拡散の後退と政治規範の進展

司法と他の政府機関は法などの既定の判断基準に従うことで政治的な中立性を保つ<sup>14</sup>。外交や国防であれ

ば、同盟で共有されてきた脅威への対処や、従来の国際規範との一貫性の担保が中立的目標となろう。しかし文在寅政権が対北政策においてトランプ政権と共有していたのは、既存の国際規範よりも政治目標を優先する姿勢だった。両政権による南北首脳会談と米朝首脳会談は、外交当局の主導では起こりにくい合意内容を含む。それは、北朝鮮に核不拡散条約（NPT）とは背反する政治的な非核化概念を主張する余地を与える合意である。

これから述べていく通り、文在寅政権もトランプ政権も不拡散に反する北朝鮮の政治的主張を明確に否定しなかった。バイデン次期大統領は選挙期間中、朝鮮半島の非核化なしに米朝首脳会談をしないとトランプ大統領との違いを強調したが<sup>15</sup>、それが不拡散の順守を意味するのなら、文在寅政権の優先順位と背反する。

文在寅大統領の言説によれば、南北朝鮮の対峙は親日が促進した不正義であり、清算されねばならない。既に触れた 2019 年 3 月 1 日の文在寅演説は「親日残滓の清算」が長年の課題だとする問題提起に続けて、「親日」保守が「独立運動家」を北朝鮮側と見なして弾圧し、これが国内の「理念」対立につながったとの歴史認識を示した。そして大統領は「理念」対立を「我々の心に引かれた『38 度線』」と言い換えて、北朝鮮との緊張緩和を過去の間違った体制からの転換のための国内政治上の課題として位置づけたのだった<sup>16</sup>。対峙解消を正義とする政治姿勢は、北朝鮮の不拡散規範からの逸脱を明示的に拒否しないことと一貫性がある。

首脳会談の推進において NPT との整合性に高い優先順位が置かれなかったことは、文在寅大統領が北朝鮮に派遣した鄭義溶特使の発言に強く示唆されている（2018 年 3 月）。帰還後の特使が強調し、米国にも喧伝した北朝鮮の立場は「北朝鮮に対する軍事的な脅威が解消され、北朝鮮の体制安全が保障されるなら核を保有する理由がない」とするものだった<sup>17</sup>。この立場は「世界最大の核保有諸国」、つまり米中露などが核兵器を放棄し始めない限り北朝鮮自身の非核化を考慮しないという、従前から公にされていた NPT 拒否の姿勢と背反しない。鄭義溶特使は、このような不拡散順守をあいまいにした立場を北朝鮮が核兵器放棄に向かう兆しと強調し、翌月の首脳会談につなげていったのである。

北朝鮮が NPT を普遍的な国際法として受け入れない、政治的な非核化概念を公言し始めたのは、遅くともバイデン氏が副大統領であったバラク・オバマ政権期からだった。2009 年にプラハでオバマ大統領が「核兵器のない世界」について演説した半年ほど後、北朝鮮の国連代表は、第 64 回国連総会第 1 委員会にて「世界最大の核兵器国が核軍縮で先頭に立てば、各地域で新たに登場した核兵器保有諸国にも肯定的な影響を与える」と述べ、それは「地球上から核兵器をきれいに清算するのにも有益」だとの立場を表明した<sup>18</sup>。

もし北朝鮮が自らの非核化の義務を「世界的な核軍縮」に合わせるものと定義し、その実現までの核兵器保有の権利があると捉えているのなら、それは NPT において核兵器保有国が約束する全面的かつ完全な軍備縮小に向けた交渉の義務<sup>19</sup>に近い。つまり北朝鮮は自らを核兵器保有が許される側に属すると定義する、既存の NPT 体制に背反する主張をしていた。実際、2013 年の北朝鮮による法制は、「自衛的核保有国」たる北朝鮮は、NPT の第 1 条で既定される核兵器国の義務と同様に「核兵器やその技術、武器級核物質が不法に流出しないよう徹底的に担保」することとしている<sup>20</sup>。

2018 年に文在寅政権が朝鮮半島の「完全な非核化」に合意する成果をあげたとする南北板門店宣言も、北朝鮮の立場では核武装継続を確認する政治的な「非核化」を承認させたものであろう。宣言の直前、4 月 20 日の朝鮮労働党中央委員会決定書は明白に、自国を核全廃まで核兵器保有が許される存在と定義する上述の不拡散概念を再確認している。核実験中止は「世界的な核軍縮のための重要な過程」なのだという。また決定書は、核による威嚇に直面するまで核兵器を使用しない方針など、核兵器保有の継続を前提にするドクトリンも示している<sup>21</sup>。このような不拡散に反する姿勢が反映された板門店宣言を、トランプ大統領による米朝首脳

会談の共同声明も非核化の基準として明示的に踏襲したのであった<sup>22</sup>。

韓国統一部長官は、バイデン次期大統領が金大中政権以来の「太陽政策」（2000 年における初の南北首脳会談を実現）に好意的ならば文在寅政権の対北姿勢と親和性があると捉えたが<sup>23</sup>、金大中大統領の南北首脳会談は核不拡散の順守に疑義を投げかけるような合意を含まない。文在寅政権の対北政策と金大中政権の太陽政策には不拡散に関する断絶がある。統一部長官はまた、バイデン次期政権による北朝鮮政策で首脳が主導するトップ・ダウン方式をとらなくても、それに合わせて「実務的に」対話を進めると述べたが<sup>24</sup>、不拡散という国際規範との関係に疑問符が付く合意は外交当局の判断可能な範囲をこえるため実務的には困難である。バイデン政権が戦略的忍耐を選ばないとしても、国際規範から乖離したトップ・ダウンの政治的合意に向かわない限り、トランプ政権期ほどの文在寅政権との連携はないだろう。

## 進展した中朝提携

バイデン次期大統領はまた、中国を含む国々と北朝鮮の非核化に関する提携を進めるとの課題も提起している<sup>25</sup>。確かに六者会合が行われていたころまでは、朝鮮半島の非核化は米中の競争と強い連動を見せておらず、中立的な国際法上の課題と捉える余地はそれなりに広がった。しかし、そのような時期も過ぎ去ろうとしている。

北朝鮮の金正恩委員長は 2018 年を中心とする南北首脳会談と米朝首脳会談に並行して、習近平国家主席との一連の首脳会談を行った。その場で委員長は、中国が在韓米軍の将来を制約する機会を提供することを示唆し、それと引き替えに核武装の継続を認めさせていったのである<sup>26</sup>。

2019 年 6 月に初訪朝した習近平主席は、「朝鮮側」、つまり北朝鮮側が「朝鮮半島の非核化を推進するために行っている努力」を「積極的に評価」と述べた<sup>27</sup>。これは 1 年余り前、金正恩委員長の初訪中時（2018 年 3 月）に、習近平主席が述べた「我々は朝鮮半島非核化の目標を堅持する」<sup>28</sup>に比べると、「非核化」に関する北朝鮮の立場への肯定に傾いていたといえる。

1 年前の「非核化の目標を堅持する」という中国の姿勢は、既存の国際法である NPT で定義されるところの不拡散を目標とする中立の表明に過ぎない。あらかじめ決まっている規範の確認は、自らの判断による選択を伴わないため、中立の立場である。対照的に、その 1 年余り後、不拡散の国際規範に従いつつあるとはいえない「朝鮮側」の「努力」を「積極的に評価」したのが、訪朝時の習近平主席が表明した立場だった。

一連の中朝首脳会談が始まった段階で中国側が NPT に中立的に従う立場の表明に止めていたことは、中国も北朝鮮による不拡散からの逸脱をにわかに認めがたかったことを示唆する。これから述べる経緯に基づくなら、それへの反応として金正恩委員長はまず、中国を朝鮮半島の平和体制から排除するオプションを示したのだと推測される。北朝鮮は韓国との板門店宣言で、中国を除く 3 カ国（米朝韓）による「強固な平和体制」を構築するための協議を開催する可能性を公にしたのだった。

平和体制からの中国の排除は、中国が平和体制の関わる在韓米軍の将来に関心を強めていたが故に効果的な交渉手段である。2016 年に非核化と平和体制の並行協議をすべきと最初に主張した一人である劉振民・中国外交部副部長（当時）がその際に述べていたのは、在韓米軍のターミナル段階高高度地域防衛システム（THAAD）配備への批判だった。劉振民副部長は米韓同盟の THAAD 配備は「軍事同盟は特定の時代の産物」だと示す事例だとして米韓同盟の存続に強い疑義を投げかけつつ、平和体制を提唱したのであった<sup>29</sup>。これは、「遺物」である米韓同盟が平和協定の締結とともに消滅すべきとする北朝鮮の主張と大きな違いがない。

このように中国が在韓米軍への脅威認識に基づいて、それを低減する手段としての平和体制に関心を強めるなかで、北朝鮮は平和体制に関連する協議から中国を排除するオプションを示したのだった。北朝鮮が中国を

平和体制に受け入れる交換条件が、核兵器を維持する非核化概念への支持だったのだろう。平和体制からの中国排除の姿勢を示した翌月（2018年5月）に再訪中した金正恩委員長に対し、習近平主席は「中国は朝鮮側による半島非核化の堅持を支持する」<sup>30</sup>と従前の中立姿勢よりも踏み込んだ印象を与える表現を用いた。

ただし中国の言う「半島非核化」は北朝鮮が定義するものとは限らない。この文言であれば、中国がNPT上の不拡散を「朝鮮側」が「堅持」するよう要求しているとの解釈も可能である。北朝鮮はこれに対し平和体制協議からの中国排除を示唆し続け、さらに立場の接近を要求したと考えられる。中国側発表に基づけば、首脳会談直前の外相会談で北朝鮮側は非核化と「平和体制」実現に向けて中国と緊密な意思疎通を維持すると表明したはずであるが<sup>31</sup>、北朝鮮国営『朝鮮中央通信』の報道ではこの発言が外されている<sup>32</sup>。

続く2018年6月の3回目の金正恩委員長による訪中では、習近平主席が「金正恩委員長同志は半島非核化の実現」のため「肯定的な努力」をしていると、さらに北朝鮮側に近づく発言をし、金正恩委員長も「中国側および関係国とともに恒久的で堅固な平和体制の設立を推進」することを希望すると述べた<sup>33</sup>。しかしこれも中国側発表でだけ伝えられ、北朝鮮メディアがそれを国内に伝えることはなかった<sup>34</sup>。実は、習近平主席が金正恩委員長の「肯定的な努力」に言及したのは、直前にあった初の米朝首脳会談の成果を評価する発言の後だった。この場合、中国国家主席の肯定した北朝鮮側の「努力」は依然として、米国が支持できる範囲に限定され得る。

これらの会談を経た翌2019年1月、4回目の金正恩委員長の訪中に至って習近平主席は米国の同意と無関係に、北朝鮮が「朝鮮半島の非核化を推進するために行っている努力」を「積極的に評価」と述べた。これは後の同年6月の初訪朝時に同主席がする発言と、ほぼ同一の立場である。

それでも結局、1月の中朝首脳会談で金正恩委員長が平和体制協議への中国の参加展望を北朝鮮国内で公にするには至らなかった。この時点において、6月の初訪朝のような北朝鮮側の「努力」ではなく、「措置」を肯定していた習近平主席の立場は、北朝鮮がすでに採った核実験場などへの具体的な行動に賛同するものに止まっていたのだろう。6月に中国国家主席が非核化イデオロギーも含むと読める「朝鮮側の努力」を「肯定的に評価」するに至って金正恩委員長は初めて、中国が北朝鮮とともに平和体制協議を求めているとの言説を北朝鮮内部の人々に直接伝えることを認めたのだった。この初訪朝で習近平主席は、北朝鮮側の『労働新聞』紙上で「朝鮮側および関係国」とともに「朝鮮問題」に関する対話と交渉を推進したいとの希望を表明する機会を得た<sup>35</sup>。

中国が朝鮮半島における米軍プレゼンスに懸念を抱く限り、北朝鮮は盟邦としての価値を高め、不拡散に反する主張を許容させる機会がある。朝鮮半島の非核化をめぐる米中関係は、バイデン次期大統領が経験したオバマ政権期よりもはるかに競合的なものとなった。

## 韓国による対米自主

中朝が米国への脅威認識を一致させつつあることにより、バイデン次期政権は朝鮮半島にまで広がった大国間競争に直面する可能性がある。バイデン次期大統領の認識も実は、それと矛盾しない。バイデン氏は*Foreign Affairs*への寄稿で、ロシアが現代史上最も効果的な政治軍事同盟としての北大西洋条約機構（NATO）に直面することを恐れていると指摘した上で、それに関連づける形で日韓豪との同盟強化を謳った。バイデン次期大統領によれば、北米と欧州をこえてこれら3国との同盟に再投資しなければならないのだという<sup>36</sup>。この論理は中国に直接言及していないにもかかわらず、北朝鮮の脅威に集中してきた<sup>37</sup>米韓同盟を、朝鮮半島域外の大国間競争に貢献させる機能の再定義につながる。

しかし文在寅政権は、日米からの自律性を高める韓国という政治的規範に従おうとしている。2019 年 8 月 15 日、文在寅大統領は日本の「不当な輸出管理」に言及しつつ「誰も揺るがせない国家」建設を主張したが、それは具体的には米国からの自主につながる議論だった。大統領は、そうした国家になるための方策として「4 大強国」（米中日露）に囲まれている立地にあつて「大陸と海洋を結ぶ」架け橋となると主張した。米中を取り上げた上での架け橋であれば、米中の中立になる。これはかつて文在寅大統領が高官として参加した盧武鉉政権の表明した、米国の対中戦略への協力を回避する論理<sup>38</sup>と同一である<sup>39</sup>。

この演説から 1 か月半ほど後、2019 年 10 月に文在寅大統領は「米韓ミサイル指針」改定交渉を指示する。同指針は 1979 年以来、改訂を経つつも韓国によるロケットや弾道ミサイルの開発を制約するものである。2020 年 7 月 29 日、金鉉宗国家安保室第 2 次長は、交渉の結果として固体燃料を利用した宇宙ロケット開発についてこの制約が解除されたと発表した。この発表によれば、宇宙開発と堅固な安保により韓国は「誰も揺るがせない国家」にいつそう近づくのだという<sup>40</sup>。

そして、盟邦である米国から距離を取る姿勢は、米国と競合する中国への配慮と一貫性がある。米韓ミサイル指針改定の翌月、2020 年 8 月に韓国国防部が発表した国防中期計画<sup>41</sup>は、ミサイル防衛のための SM-3 を除外した。SM-3 は海軍が、「主権国の決定に周辺国が干渉」すべきではないとして、中国の反対に関わらず導入すべきと主張していたシステムである<sup>42</sup>。

SM-3 導入に疑義を呈していたのは文在寅政権側の議員であり、具体的には SM-3 が「3 不」政策に反するというものだった。文在寅大統領の初訪中を前にした 2017 年 10 月末の外交折衝で中国側は韓国に（1）ミサイル防衛、（2）THAAD 配備、（3）日米韓軍事協力を憂慮を表明し、韓国は「公開的に表明してきた関連する立場」を説明したという<sup>43</sup>。これらの点について「既存」の立場を維持、つまり強化を進めない方針として表明されたのが韓国の「3 不」政策（韓国は米国のミサイル防衛に参加しない、在韓米軍の THAAD 追加配備をしない、日米韓協力を「同盟」としない）である<sup>44</sup>。中国は文在寅大統領の訪中条件として「3 不」政策を受け入れさせることで、韓国に対中関係の悪化を回避するためにはミサイル防衛で日米韓協力を進展させてはならないとの脅し、つまりは抑止力を構築したのだった<sup>45</sup>。

2019 年に SM-3 が必要だと韓国海軍が改めて主張した契機は、北朝鮮が発射した SLBM「北極星 3」である<sup>46</sup>。10 月 2 日、同ミサイルは短距離の標的（飛翔距離 450 キロ）に向けて、通常よりかなり高い高度約 900 キロに達するロフテッド軌道をとって飛翔した<sup>47</sup>。最高高度で速度が低下した際でなければ迎撃困難なのであれば、それを可能にする SM-3 導入は軍の専門的観点からの主張だったと言って良い。文在寅政権は、そのようなアリズムに必要な中国からの自律性を発揮することなく、対米自主であるミサイル指針改定は推進したのである。

米韓ミサイル指針改定の発表直前、2020 年 7 月 23 日に文在寅大統領は国防科学研究所（ADD）を訪問し、国産 SRBM「玄武-2」の開発に成功した ADD が「世界軍事力評価で 6 位を占める大韓民国の国防力」の源泉だと讃えていた<sup>48</sup>。ADD は 1970 年代の朴正熙政権下、米国の地対空誘導弾ナイキに関連する事業を通じて秘密裏に取得した技術により最初の国産弾道ミサイル「白熊」（NHK-1）を開発した機関である<sup>49</sup>。米韓ミサイル指針は、1978 年の同ミサイル発射試験を契機に開発中断を要求した在韓米軍司令官に、韓国国防部長官が開発の制限を約束して始まった<sup>50</sup>。

文在寅政権は、民族の自主については旧支配側の保守勢力の遺産を積極的に引き継いだ。韓国もまた大国が求める兵器の不拡散ではなく、民族の自主を重視している。ADD 訪問で文在寅大統領が言及した「世界最大水準の弾頭重量を持つ弾道ミサイル」開発は、2017 年のミサイル指針緩和を受けた「玄武-4」の試験を想起させる。大統領の ADD 訪問に先立ち、弾頭重量 2 トンとも言われる同 SRBM の試験発射の進展が伝えられていた

<sup>51</sup>。2020 年の指針改定も弾道ミサイルの射程制限（800 キロ）を緩和していない。大統領は今後、「完全なミサイル主権」を確保してほしいと周囲に述べたという<sup>52</sup>。バイデン次期政権は、韓国からの弾道ミサイル開発の自由化要求にも直面することになる。

## おわりに

大国に制約されない軍事力を選好するということは、民族が目指すべき独立した姿を現出させ、対内的な正統性を向上させることでもある。そこには、他党派よりも偉大な民族国家を建設できると顯示する政治上のインセンティブが反映されることとなる。中国が北朝鮮への米韓連合作戦の妨げとなる可能性は高まっているが、リアリズムから予見される韓国による米国の対中戦略への協力はあまり期待できないだろう。そして北朝鮮は文在寅政権の政治的な動機を利用し、南北首脳会談を通じて不拡散に反する主張を展開する余地を広げた。バイデン次期政権が朝鮮半島で直面するのは、政治化した同盟と弱体化した国際規範である。

<sup>1</sup> Scott Sagan, "Why Do States Build Nuclear Weapons? Three Models in Search of a Bomb" *International Security*, Vol. 21, No.3, (Winter 1996-1997) p. 55. 民族自主の規範の観点から北朝鮮について分析した拙稿は次の通り。"Without Incentives: North Korea's Response to Denuclearization," *NIDS Journal of Defense and Security*, No.18 (December 2017).

<sup>2</sup> Adam Cohen, *Supreme Inequality: The Supreme Court's Fifty-Year Battle for a More Unjust America*, (New York: Penguin Press, 2020), pp.20-61 and 314.

<sup>3</sup> この点については、次が参考になる。奥藺秀樹「文在寅政権による「正統性」の追求と日韓関係」『アジア研究』2020 年 66 巻 4 号、小此木政夫「朝鮮半島（3）：韓国民主化と冷戦終結」西村成雄、小此木政夫『現代東アジアの政治と社会』（放送大学教育振興会、2010）。また、そのことが国防にもたらす影響として次の拙稿があり、本稿にも重複部分がある。渡邊武「文在寅政権の国防と政軍関係：政治的中立の喪失がもたらす反リアリズム」日本国際問題研究所『「不確実性の時代」の朝鮮半島と日本の外交・安全保障』（2020 年）。

<sup>4</sup> 韓洪九『司法部：法を支配した者たちの歴史』（トルベゲ、2016 年）、377～385 頁。木村幹「韓国における司法部の党派制の喪失と回復」、玉田芳史編『政治の司法化と民主化』（晃洋書房、2017 年）、251 頁。

<sup>5</sup> 韓洪九『司法部：法を支配した者たちの歴史』（トルベゲ、2016 年）382 頁。

<sup>6</sup> 司法研修院の期に従う順序。客観的な基準による任命の順序は、政治的判断の余地を狭める。

<sup>7</sup> 韓国国会事務処「法制司法委員会会議録」第 353 回国会（臨時会）第 1 号、2017 年 8 月 21 日、12、36 頁。

<sup>8</sup> 韓国大統領府『文在寅大統領演説文集』（大統領秘書室、2019 年）2 巻、下、224～227 頁。

<sup>9</sup> 韓国大統領秘書室『文在寅大統領演説文集：我々はともによく生きねばなりません』第 2 巻下（大統領秘書室、2019 年）256～263 頁。

<sup>10</sup> 「高位公職者犯罪捜査処の設置および運用に関する法律」（法律第 16863 号、2020 年 1 月 14 日制定、2020 年 7 月 15 日施行）2 条。

<sup>11</sup> 「高位公職者犯罪捜査処の設置および運用に関する法律」（法律第 16863 号、2020 年 1 月 14 日制定、2020 年 7 月 15 日施行）6 条。

<sup>12</sup> 韓国国会事務処「法制司法委員会会議録」第 382 回国会（定期会）第 3 号、2020 年 9 月 21 日、27 頁。共に民主党「第 5 次国政監査冒頭発言」2020 年 10 月 20 日、「第 23 次最高委員会冒頭発言」2020 年 10 月 26 日。

<sup>13</sup> 外務省「大韓民国による日韓請求権協定に基づく仲裁に応じる義務の不履行について（外務大臣談話）」2019 年 7 月 19 日。

<sup>14</sup> 司法や国家機関の中立性の定義については、次の古典的研究を参照のこと。Carl Friedrich, "Responsible Government Service under the American Constitution," Commission of Inquiry on Public Service Personnel, Problems of the American Public Service: Five Monographs on Specific Aspects of Personnel Administration (New York: McGraw-Hill, 1935).

<sup>15</sup> "Debate transcript: Trump, Biden final presidential debate moderated by Kristen Welker," *USA Today*, Oct 23, 2020.

<sup>16</sup> 韓国大統領秘書室『文在寅大統領演説文集：我々はともによく生きねばなりません』第 2 巻下（大統領秘書室、2019 年）256～263 頁。

<sup>17</sup> 韓国大統領府「鄭義溶首席特使訪北結果言論発表」2018 年 3 月 6 日。

<sup>18</sup> 『朝鮮中央通信』2009 年 10 月 18 日。

<sup>19</sup> The Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons, Article VI.

<sup>20</sup> 『朝鮮中央通信』2013 年 4 月 1 日。

- <sup>21</sup> 『労働新聞』2018年4月21日。
- <sup>22</sup> *Joint Statement of President Donald J. Trump of the United States of America and Chairman Kim Jong Un of the Democratic People's Republic of Korea at the Singapore Summit, June 12, 2018, Sec.3.* 以上述べてきた南北首脳会談と米朝首脳会談に関わる不拡散規範については、次と重複する部分がある。防衛研究所『東アジア戦略概観 2019』（防衛研究所、2019）75～86頁。
- <sup>23</sup> 韓国国会事務処「予算決算特別委員会（臨時議事録）」第382回国会（定期会）、第9号、2020年11月11日、3頁。
- <sup>24</sup> 韓国国会事務処「予算決算特別委員会（臨時議事録）」第382回国会（定期会）、第9号、2020年11月11日、3頁。長官発言の直訳としては「実用的に」対話を進めるといふ。
- <sup>25</sup> Joseph Biden, “Why America Must Lead Again: Rescuing U.S. Foreign Policy After Trump,” *Foreign Affairs*, Vol. 99, No.2, March, 2020.
- <sup>26</sup> 以下の中朝関係についての説明は、次と重複する部分がある。防衛研究所『東アジア戦略概観 2020』（防衛研究所、2020）69～74頁、渡邊武「「非核化」で進展する中国と北朝鮮の提携」『NIDS コメンタリー』100号（防衛研究所、2019年8月）。
- <sup>27</sup> 中国外交部「习近平同朝鲜劳动党委员长、国务委员会委员长金正恩举行会谈」2019年6月20日。
- <sup>28</sup> 『新華社』2018年3月28日
- <sup>29</sup> 中国外交部「積極踐行亞洲安全觀共創亞太安全新未來—外交部副部長劉振民在“亞太地區安全架構與大國關係”國際研討會開幕式上的致辭」2016年7月9日。
- <sup>30</sup> 『新華社』2018年5月8日。
- <sup>31</sup> 中国外交部「王毅同朝鮮外相李勇浩舉行會談」2018年5月2日。
- <sup>32</sup> 『朝鮮中央通信』2018年5月3日。
- <sup>33</sup> 『新華社』2018年6月19日。
- <sup>34</sup> 『労働新聞』2018年6月20日、『朝鮮中央』2018年6月20日。
- <sup>35</sup> 『労働新聞』2019年6月19日。
- <sup>36</sup> Joseph Biden, “Why America Must Lead Again: Rescuing U.S. Foreign Policy After Trump,” *Foreign Affairs*, Vol. 99, No.2, March, 2020.
- <sup>37</sup> 渡邊武「韓国のミサイル防衛と同盟の地域的な役割」ブリーフィングメモ、2016年3月。
- <sup>38</sup> 韓国大統領諮問北東アジア時代委員会「平和と繁栄の北東アジア時代構想：ビジョンと戦略」2004年8月13日9頁。韓国大統領諮問北東アジア時代委員会『変化と繁栄の東北亜時代構想』（大統領諮問東北アジア時代委員会、2004年）16頁。
- <sup>39</sup> 韓国大統領秘書室『文在寅大統領演説文集：我々はともによく生きねばなりません』第2巻下（大統領秘書室、2019年）256～263頁。
- <sup>40</sup> 韓国大統領府「韓米ミサイル指針改定に関連する金鉉宗国家安保室第2次長ブリーフィング」2020年7月28日。
- <sup>41</sup> 『国防日報』2020年8月11日。
- <sup>42</sup> 韓国国会事務所『2019年度国政監査国防委員会会議録』（付録）2019年10月10日、123頁。
- <sup>43</sup> 韓国外交部「韓中関係改善に関連する両国間協議の結果」2017年10月31日。
- <sup>44</sup> 韓国国会事務所「2017年度国政監査外交統一委員会会議録」2017年10月30日、7頁。
- <sup>45</sup> 渡邊武「文在寅政権の自主が直面する不確実性：政治競争と対米中関係」『「不確実性の時代」の朝鮮半島と日本の外交・安全保障』（平成29年度外務省外交・安全保障調査研究事業、2018）23～24頁。
- <sup>46</sup> 韓国国会事務所『2019年度国政監査国防委員会会議録』2019年10月10日、14頁。
- <sup>47</sup> 防衛省「防衛大臣臨時記者会見」2019年10月3日、[https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2019/1003a\\_r.html](https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2019/1003a_r.html) 『令和2年度版防衛白書』<https://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2020/html/n12301000.html>
- <sup>48</sup> 韓国大統領府「国防科学研究所激励訪問」2020年7月23日。
- <sup>49</sup> 安東萬、金炳教、曹泰煥『白熊、挑戦と勝利の記録：大韓民国最初の地対地ミサイル開発物語』（プラネットメディア、2016年）120～124、146、150～182頁（韓国語）。
- <sup>50</sup> 同上、360～361頁。『国防日報』2017年9月25日。
- <sup>51</sup> 『SBS ニュース 8』2020年8月2日。Julia Masterson, “South Korea Tests New Missile,” *Amrs Control Today* (Online), June 2020; Timothy Wright, “South Korea tests Hyunmoo-4 ballistic missile,” International Institute for Strategic Studies.
- <sup>52</sup> 韓国大統領府「懸案に関連する姜珉碩代弁人ブリーフィング」2020年7月23日。



プロフィール

profile

地域研究部

アジア・アフリカ研究室

主任研究官 渡邊 武

専門分野：

朝鮮半島の政治と安全保障

本欄における見解は、防衛研究所を代表するものではありません。  
NIDS コメンタリーに関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。  
ただし記事の無断転載・複製はお断りします。

防衛研究所企画部企画調整課

直 通：03-3260-3011

代 表：03-3268-3111（内線 29171）

F A X：03-3260-3034

※ 防衛研究所ウェブサイト：<http://www.nids.mod.go.jp/>